

台風・大雨への備えについて

台風による被害を防ぐためには、普段からの備えや正しい情報の入手が重要です。被害を未然に防ぐために正しい知識を身につけ災害に備えましょう。

台風の備えに必要な5つのポイント

ポイント① 家の外の備えを行う（大雨が降る前、風が強くなる前に済ませましょう）

- ・窓はしっかりと鍵をかけ、雨戸を閉め、必要に応じて補強しましょう。
- ・日頃から側溝や排水口は掃除して水捌けを良くしておきましょう。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、屋内へ格納しましょう。



ポイント② 家の中の備えを行う

- ・非常用具を確認しましょう。（懐中電灯・携帯用ラジオ・救急用品等）
- ・室内からの安全対策をしましょう。（窓ガラスに飛散防止フィルムやテープなどを貼ったり、カーテンやブラインドを下ろす）
- ・水の確保をしましょう。（断水に備えて飲料水を確保したり、浴槽に水を張って生活用水を確保する）
- ・非常用食品を準備しましょう。（乾パン・クラッカー・レトルト食品・缶詰など）

ポイント③ 避難場所の確認を行う

- ・学校や交流プラザなど、避難場所として指定されている場所への避難経路を確認しましょう。
- ・日頃から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておきましょう。
- ・避難するときは、持ち物を最小限にして両手が使えるようにしましょう。

ポイント④ 「台風情報」や「警報・注意報」などの気象情報の入手を行う

- ・台風の影響が考えられる場合や雨などにより重大な被害が発生する恐れがあるときには、「台風情報」や「警報・注意報」が発表されます。テレビやラジオから最新の気象情報を入手してください。

ポイント⑤ 台風接近中は不要な外出は控え、危険な場所へは近づかない！

- ・雨で増水した小川や側溝は境界が見えにくくなり、転落事故などが発生します。また、がけ崩れも起こりやすくなります。日頃は安全と思われる場所でも油断せず、危険な場所へはむやみに近づかないようにしましょう。
- ・不要な外出は避け、台風が過ぎ去るのを待ちましょう。また、海上や海岸付近では台風接近前から波が高くなり、台風が通過した後もしばらくは波が高いことが多いです。台風接近時は海上や海岸付近に高波を見に行くなど危険な事はやめましょう。



江田島警察署通信 第 97 号 江田島警察署 ☎ 0823-42-0110

～悪徳商法・訪問窃盗にご注意を！～



皆さん、厳しい残暑いかがお過ごしでしょうか。ここ最近、江田島市では悪徳商法に関する情報や相談を多数いただいております。今回は、特に気を付けるべき3つの悪徳商法と訪問窃盗について紹介します。

まず1つ目は、SF（催眠）商法です。小さな空き店舗に突然、健康食品などの業者を名乗って店を開き、集めた高齢者に対し無料同然の日用品や食品を多数配布するなどして、最終的には断りにくい状況を作り、高価な健康食品や布団などを売りつけるものです。

2つ目は、レスキュー商法です。広告などで格安で

水回りなどを修理すると「江田島〇〇センター」などと業者を名乗り、実際には、修理で多額の料金を請求するものです。

3つ目は、高齢者のお宅を訪問して貴金属を買い取りますと言い、鑑定と称して次々と家にある貴金属を出させて、隙を見てその貴金属を盗むものです。これは、悪徳商法というより訪問窃盗という犯罪です。

江田島市にも、皆さんからお金を巻き上げようと様々な業者が出入りしているようです。

もしも、そのようなことを見聞きしたら、警察にご相談ください。よろしくお願いします。

9、10月は行政相談月間

行政相談委員による相談所を開設します

図 総務課 ☎0823-43-1111(代)

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で、国の行政に関して「どうしたらよいか分からない」、「こうしてもらいたい」といった国の行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解

決や実現の促進を図っています。本市では、総務大臣から委嘱を受けた4人の行政相談委員が、次のとおり相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談日	委 員	時 間	相談会場
10月1日(火)	田丸正実委員(能美町中町)	午後1時～3時30分	能美保健センター (能美町鹿川)
	花田智史委員(沖美町畑)		
10月15日(火)	三島雅司委員(江田島町小用)		江田島市民センター別館 (江田島町中央)
	沖井遵文委員(大柿町深江)		



田丸正実委員



花田智史委員



三島雅司委員



沖井遵文委員

総務省では、いつでも相談を受け付けています

■総務省行政相談センターきくみみ広島（中国四国管区行政評価局・広島市中区上八丁堀6-30）
☎ (0570) 090110*

※一部IP電話などではご利用できない場合があります。その場合は、☎082（222）1100におかけください。

7月23日(火)に民泊部会全体会が開催され、能美中学校総合学習の成果展示と、上期の民泊受入についての振り返りを行いました。

会の前半で紹介したのは、昨年度の能美中学校1年生が、市の魅力発信について学んだ際に製作したものです。

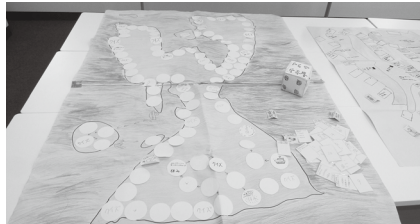
民泊で来島する小中学生に江田島市の特産品や観光スポットを知ってもらおうと作った「すごろく」など、製作時から受入家庭の意見が取り入れられ遊びながら江田島市を学ぶことができる魅力的なものとなっています。

その1つである特産のフルーツを使ったスイーツレシピ集は、実際に上期の受入で試験導入され、これを基に作ったデザート作り体験は、大好評でした。

下期以降の受入では、すごろくやカルタも導入し、より交流が深まるよう活用していきます。

後半では、上期の受け入れの振り返りをグループに分かれて行い、出された意見について発表を行いました。

「受入後にありがとや楽しかったと言ってくれた」、「上期に受け入れた生徒が夏休みに再訪する」といっ



た、民泊を通じた温かい繋がりが垣間見られました。

受入後の生徒アンケートでも「修学旅行の中で民泊が一番楽しかった」、「またいつか江田島市へ行きたい」といった感想が多く、本市との縁を結ぶことができていることが分かります。

会の最後には清水会長が「一緒に受け入れをしてくれそうな方を紹介してください」と呼びかけました。

本市での民泊を希望する学校が多い中、受入家庭の回復が喫緊の課題です。民泊受入に少しでも関心がある方は、説明に伺いますので、お気軽に交流観光課までお問い合わせください。



心とココロの交流



振り返りと新たな交流手段

vol.107
図 交流観光課
☎0823-43-1632